

### 連絡会議に同席いただいた有識者の方々からの基本計画案へのコメント

- 本基本計画案では、基本理念を明示した上で、SOGI の多様性をめぐる現状と課題、理解増進に関する取組の現状と課題が非常に丁寧に整理されており、これらの認識が基本計画の策定をきっかけに広まっていくことが重要である。さらに、理解増進施策の基本的考え方を述べた上で、講ずべき理解増進施策として、学術研究等による知識の普及、リーフレットや研修動画の作成による広報・啓発や相談体制の整備などの施策を列挙し、最後に、推進体制の構築と定期的な見直しを記載することで、今後も取組が続いていくことが示されている。本基本計画案は、連絡会議におけるこれまでのヒアリングの結果を反映した現状認識に基づく包括的かつ適切な内容であると評価している。
- 本基本計画案では、「性的マイノリティもマジョリティも安心して生き生きと人生を送ることができる社会の実現を目指す」こととされているが、ここで敢えてマジョリティも記載していることの趣旨は、これまでの連絡会議における議論等を踏まえると、「SOGI の多様性にまつわる様々な不安を感じている人もいる」という現状を踏まえたものだと受け止めている。マジョリティにも言及しているのは適切だと考える。
- 「身近な家族でさえ、その SOGI が多様であることを認識できず」という記述について、「理解」の前提として、そもそも「認識」すらできていないという趣旨で記載していると受け止めている。将来的には、身近な家族として、その SOGI が多様であることを「認識」した上で「理解」することまで必要ではないかと思ひ、どちらの表現にすべきか難しいと感じている。
- 性的マイノリティは生まれつき自殺念慮が高いかのように誤解を招かないよう留意が必要。周囲に相談できずに孤独や孤立を抱えていることなど、様々な社会的要因が相まって性的マイノリティの自殺念慮の高さにつながっていると認識することが重要。
- 第 14 回連絡会議における家族と友人をつなぐ会からのヒアリングの中で、地域間格差についての指摘はあったが、「地方部の地方公共団体ほど取組が遅れている」と一概には言えないことにも留意が必要。
- 地方の特に小さな地方公共団体では取組を進めるのが中々難しい状況にあるが、地方部でも SOGI の多様性に関する取組が進められている地方公共団体もある。また、中小企業においても、限られた資源、視座、認識等による制約もあって、SOGI の多様性に関する理解増進に係る取組が優先課題になりにくい状況にある。少子高齢化が進み、それに伴って人手不足が深刻化している現状において、企業が持続的に成長し、地域社会の活力を維持していくためには、全ての人々が、その SOGI にかかわらず、安心して能力を発揮できる職場環境・地域社会を整備していくことが不可欠である。こうした観点からも、今回の基本計画案に沿って、より一層取組を進めてもらいたい。また、特に地方公共団体や中小企業等においては、財政的な課題もあるため、基本計画案にも記載があるが、

国・地方公共団体・企業・住民が適切に連携し、それぞれが工夫しながら取り組む体制の構築が非常に重要であると考えている。

- 基本計画案において、「幅広く共感を得ながら着実に理解を増進していくことが重要である」旨が示されているが、私はこの考え方に賛成する。例えば、不特定多数の人々の使用が想定される公共施設の場合、トランスジェンダーが自らのジェンダーアイデンティティに基づいて自由にトイレを使用することを受け入れるコンセンサスが現在の日本社会にあるとは思わない。SOGI の多様性に関する問題について社会全体で様々な議論がされる中で、国民的コンセンサスが形成されることが望ましいと考える。
- 知識の着実な普及に関し、ヒアリング等で要望が多かったリーフレットや研修動画の作成、行政職員に対する施策に関する具体的な提案を明示している点、パワハラ防止法に基づくハラスメントに関する施策などの様々な場で現在進められている施策を踏まえた上で基本計画案として一つにまとめ、各主体の役割や実施すべきことを示す意義は大きいと考えている。また、具体的な施策として、よりそいホットラインや孤独・孤立相談ダイヤルなど、すぐに利用可能な相談窓口を挙げている点も評価することができ、総じてみれば、理解増進法に基づく基本計画として有意義な案になっている。
- リーフレットや研修動画について、ぜひ進めていただきたいが、一度作ったら終わりではなく、SNS を始め、より幅広い国民にリーチできるツール等も効果的に活用しながら、反復継続的な発信に努めることが重要。企業でも様々な取組を行っているが、この問題は個人の意識の問題であり、一回の研修で身に付くものではないということを実感している。繰り返し情報発信を行うことで、正確な理解を増進していくことが必要である。
- 地方公共団体が何らかの取組を進める場合、財源の後ろ盾があると進めやすい。SOGI の多様性に関する理解増進にどのように取り組めばよいのか非常に難しさを感じる中で、基本計画や指針は、取組の参考になるが、地方公共団体によっては、SOGI の多様性に関する理解増進に関する施策の優先順位から、予算が十分確保できない場合もあるため、地方公共団体が活用できる財源を考えていただきたい。その際、新たな補助事業を設ける以外に、既存の人権関係施策に係る補助メニュー等に SOGI の多様性に関する補助メニューを追加するなどの方法でも良いので、国としてぜひ支援をお願いしたい。
- 地方公共団体が国からの要請や情報提供を受けて施策を講じる際、地方公共団体の SOGI の多様性に関する理解増進担当部局が企業等に直接働きかけるだけでは理解の浸透に時間がかかることから、各業界を所管する府省庁から業界団体等に対し、重層的かつ積極的な働きかけを併せて実施することで、取組も認知され、理解が進みやすくなるのではないかと。また、国から地方公共団体に情報提供を行う際には、様々な調査のデータや取組事例等の提供と併せて、Q&A 形式の資料があると使いやすいのではないかと。

- 研修等で活用可能な動画やパンフレット等を作成し、地方公共団体に提供いただく際には、研修会や説明会を複数回開催したり、オンラインやオンデマンドを活用することで、行政職員の理解がより一層進むのではないかと考えています。
- 子育て家庭における理解増進に際しては、こども家庭庁が進めている「母親学級」や「両親学級」のような場も活用した、妊婦健診時等におけるカップル等への理解増進も、子育て家庭における理解増進の範囲に含む、あるいは別の文脈で進めていくことが必要ではないかと考えています。同時に、誕生後においても、就学前や小・中学校の卒業時などのタイミングで、地方公共団体からゲストティーチャーを招くなどして、保護者への普及啓発等をしていく必要があると考えています。
- 事業主等による知識の着実な普及を推進するため、パンフレット等を活用して周知を行うこととされているが、周知だけではなく、各事業主には研修等に努めてもらうことが不可欠である。また、同じく事業主等による知識の着実な普及を推進するための施策として、医療機関や福祉関係施設等に対する知識の普及のための施策が記載されているが、医療機関は、まさに性的マイノリティが基本的な社会生活を営む上で不可欠なものであることから、大変重要な取組である。また、住宅や金融へのアクセスなど、性的マイノリティが基本的な生活を営む上で必要な他の分野についても、医療機関と同様に知識の普及等が必要であると考えています。
- 「地域や学校における心身の発達に応じた取組」という記載について、「心身の発達に応じた」という文言が、人権教育において、やらない議論のために機能するのではなく、やるための手法を模索する文脈で機能するよう取組を進めていただきたい。
- 教職員向けのパンフレットの作成に当たっては、その利用を促すため、教職員用の解説版を作成していただきたい。ハンセン病に関連して、厚生労働省は中学校の生徒向けに「ハンセン病の向こう側」というパンフレットを作成し、教職員の方にその解説版を配付している。SOGI の多様性に関するパンフレットについても、その利用を促すため、なるべく平易な教職員向けのパンフレットとともに、教職員用の解説版を作る必要があるのではないかと考えています。教職員は忙しく、新たな人権課題に関する授業を行う自信がない教職員が非常に多い。実際に生徒向けのパンフレットを作っても、うまく有効利用されていない場合があるのは事実なので、その点を考慮しつつ進めていただきたい。
- 教職員の理解増進に向けては、文部科学省が実施している初任者研修や中堅教諭等資質向上研修などにおいても、地方公共団体からのゲストティーチャーを活用するなどして、理解増進の具体的な取組を進めてほしい。
- 性的マイノリティの生きづらさはライフコースで続いていくことから、それに即した相談体制の確立を望む。性的マイノリティの生きづらさは、学齢期のみならず、成人期や高齢期においても続くと思われる。例えば、就職活動を考えると、現在もリクルート

スーツや履歴書の性別欄など男女に二分される形で就職活動が行われている。また、就職後も、自身のジェンダーアイデンティティとは異なる服装やトイレの使用を強制されることもあり、性別適合手術のための長期休暇の取得もままならないというのが現状。こうした現状を考えると、相談窓口は、国の機関や地方公共団体のみならず、学校や企業にも設置することで、困り事を抱える人が様々な場面で利用できるようにする必要があるのではないか。併せて、性的マイノリティの生きづらさに知見のある方を講師とした研修を実施するなどして、相談員の能力向上を図ることで、相談体制を充実させていきたい。

- 日本が多様性を包摂する国であるという点について、海外にぜひ積極的に発信をしてほしい。
- 現在の基本計画案には、国や地方公共団体、事業主等の役割は書かれているが、政治の役割も非常に重要である。本基本計画案にはそぐわないかもしれないが、理解増進法が国会で成立し、実際に施行されていることから、ジェンダーギャップ指数も含め、最も遅れている政治分野においても、政党等における研修等に努めるなど、政治の責務として、政治分野における理解増進が漏れないようにしてほしい。
- 人々の人権意識は日々変化・発展するため、他の人権関係の基本計画が「おおむね5年で見直す」とされているものが多いのに対し、今回の基本計画案では「おおむね3年で見直す」とされている点は評価する。
- 基本計画をおおむね3年ごとに見直すのであれば、見直しにあたり進捗を把握できるよう、数値目標を設定してはどうか。ある自治体の調査では、「LGBT」という言葉の認知度は徐々に高まっている一方で、「SOGI」という言葉は多くの人知らないという結果が示されており、例えば「SOGI」という言葉の認知度や理解度を数値目標として設定することも考えられるのではないか。
- 基本計画の策定を契機に、SOGIの多様性に関する理解が社会全体に広まり、そして深まり、お互いの個性と人格を尊重し合い、対話と共感の輪が広がることで、より共生的で明るい未来が築かれることを期待している。